

年末の準備！

佐伯の名物かぼすブリ・かぼすヒラメと延岡の酒



期 日：12月3日(日)・9日(土)
旅行費：10,500円(大人)
：9,500円(小学生)



プレゼント！
年末にかぼすブリ(半身)又はかぼすヒラメをご自宅へお届けいたします。

このツアーは「延岡市・佐伯市観光旅行商品造成支援事業」にごなります。ツアー終了後、アンケートにご協力をお願いいたします。

行程

※各乗降地の時間は道路状況により、多少前後いたします。 ※上記掲載の写真は全てイメージです。

別府交通センター(8:00) = 別府北浜(8:10) = 大分駅バス待機場(8:30) = 米良IC = 佐伯IC = 佐伯市歴史資料館…城下町散策 = マリナカルチャーセンター(昼食:かぼすブリ・かぼすヒラメ) = 蒲江IC = 延岡IC = 千徳酒造 = 佐藤焼酎製造場 = 北川IC = 北浦IC = 臨海パーク(ショッピング) = 北浦IC = 米良IC = 大分駅(17:15) = 別府北浜(17:35) = 別府交通センター(17:45)

ご旅行条件(要旨) お申し込みの前に必ずお読み下さい。

- この旅行は大分交通株式会社が企画・実施する旅行です。旅行にご参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
 - 旅行条件につきましては、本パンフレットに記載されている条件のほか、最終日程表及び標準旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。
 - その他の事項は標準旅行業約款募集型企画旅行条件書によります。この旅行条件は平成29年8月1日の時点において有効な運賃・料金を基準としています。
1. 旅行のお申し込み及び旅行代金のお支払いについて
お申し込みは当社社員及び各営業所窓口へ直接お申込金を添えてお申し込み下さい。電話等の予約の場合もお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込金をお支払い下さい。旅行契約は当社がお申込金を受領した時に成立致します。尚、お申込金額は本パンフレット記載の金額とし、旅行代金及び運送料、取消料の一部に充当します。
 2. 旅行日程・旅行代金の変更
利用運送機関の運賃、料金の改定又は交通事情、天候事変、その他やむを得ない事由により旅行日程及び旅行代金を変更することがあります。
 3. 旅行催行の中止・最少催行人員
お客様が最少催行人員25名に満たない場合には旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日より前にご連絡し、お申込金・納入旅行代金の全額をお返し致します。
 4. 添乗員
当ツアーは、添乗員が同行してお世話致します。
 5. 取消料
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対し、お一人様につき下記の取消料金を頂きます。
お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われない時は、当社は旅行契約を解除することがあります。この時は、違約料(旅行代金の20%以下)をお支払い頂きます。
 6. 特別保証
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、生命、身体又は手荷物に被られた損害について、定める額の保証金及び入院見舞金を支払います。
 7. 旅行保証
当社は、本パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)に掲げる重要な変更が生じた場合には、同約款に定めるところにより変更補償金をお支払い致します。また当社は、お客様が同意された場合、金額による変更補償金に替え、同等価値以上の物品、サービスの提供をすることがあります。
 - 個人情報の取り扱いについて
当社及び下記「販売営業所」欄記載の委託旅行業者は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、お客様が申し込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。その他、会社及び会社と提携する企業の商品やその他キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見や感想提供のお願い、特典サービスの提供、統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

取り消し日	取り消し料
旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日及び当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除、又は無連絡の不参加	旅行代金の100%

お問い合わせ・お申し込み

受託販売所

旅行企画・実施 大分県知事登録旅行業第2-187号 (社)全国旅行業協会会員

大分交通株式会社 貸切営業部 旅行センター

住所 〒870-8691 大分市新川西8組の3 総合旅行業務取扱管理者 / 野木洋二

TEL (097)532-6368 当社ホームページは

FAX 532-5142 **大分交通** 検索 クリック

総合旅行管理業務者とは、お客様のご旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明でご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の取扱管理者にご質問下さい。